

2.3 砂利採取等による掘削履歴

年代別の航空写真や砂利採取認可台帳等に基づいて、土地の利用履歴（砂利採取状況・採取後の跡地状況）について確認した（図 2.3.4）。

また、A 井戸周辺や B 地区については、環境ボーリング結果や聞き取り情報との事実確認を行った。

調査の結果、神栖地区における砂利採取は、昭和 40 年代から、基本的に西から東に向かって行われていた。

また、古くから存在する道路やその道路沿いの民家では砂利採取がされていないことがわかった（図 2.3.5）。

掘削深度は、認可台帳を基本とすると 7m 程度になるが、ボーリング結果から、局所的に 20m を越える砂利採取が行われた箇所も確認できる。

1) A 井戸周辺

- ・ 概ね昭和 55 年以降の砂利採取が多く、ほとんどのブロックで砂利採取されている。
- ・ A 井戸直下の砂利採取は昭和 54～55 年と推定され、埋土層厚は数 m 程度である（航空写真、証言、ボーリングより）。
- ・ A 井戸東直近をほぼ南北に通る町道沿いは砂利採取が確認されないが、町道を越えた東側は大きく深く砂利採取されている。
- ・ また、A 井戸南側のグラウンドでは、ボーリング結果から 20m を越える埋め土（砂利採取）が確認される。

2) B 地区

- ・ 航空写真には、砂利採取そのものが分かるものはなかった。
- ・ 昭和 30 年代から畑あるいは裸地であったため、砂利採取前後時期の判断が困難である。また、昭和 54 年 5 月以降は民家が建っているため、砂利採取はそれ以前となる。

3) AB 間

- ・ AB 間の土地利用については、古くから存在する道路および民家との関連が大きく、古くから民家部では砂利採取が行われていない。
- ・ A 井戸から B 井戸に向かう道路は、古くから存在しており、この道路沿いおよび道路沿いの古い民家では、砂利採取が行われていない。
- ・ 航空写真では、数箇所において砂利採取船が確認できる。

4) 掘削調査地点

- ・ 次項（2.4）参照

図 2.3.1 に A 井戸周辺の撮影年代別航空写真を、図 2.3.2 に B 地区の撮影年代別航空写真を示す。

また、掘削調査地点近傍については、図 2.3.3 に昭和 54 年・昭和 58 年・昭和 59 年・平成 4 年の拡大航空写真を示した。